

上級救命講習のご案内

甲府地区消防本部では、心肺蘇生法やAEDの使い方、けがの手当など、[応急手当](#)を習得して頂けるよう、住民の皆様や事業所等を対象として救命講習を開催しています。大切な人・家族などの命を守るため、救命講習を受講して知識と技術を学びましょう。

上級救命講習

講習名	講習時間	講習内容	認定証等の交付	対象者
上級救命講習	8時間	成人・小児・乳児・新生児の心肺蘇生、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法などを学ぶコース	上級救命講習 修了証	甲府市、甲斐市 ※、中央市、昭和町の在住の方(概ね中学生以上) またはお勤めの方 ※甲斐市にあっては、旧竜王町及び旧敷島町に限ります
講習場所	甲府地区消防本部(甲府市伊勢三丁目8番23号)3階 講堂			
定員	50名程度(先着順)定員になり次第締め切りさせていただきます。			
開催日	平成26年9月7日(日曜日)9時から18時まで(1時間の休憩含む)			
お申込み方法	甲府地区消防本部2階(警防課救急救助係)窓口へ開催日の1ヶ月前までに 申請書  を提出して下さい。メール、FAX又は郵送での提出も可能です。※ 受付の締め切り日は、開催日の一週間前までとさせていただきます。			
費用	※メールの場合は、申請書をダウンロードして必要事項を記入の上、メールに添付し、返信をして下さい。 無料			
お問い合わせ	警防課救急救助係 TEL:055-222-1269 FAX:055-222-7583 メールアドレス:kofu99@kfd.or.jp			

上 級 救 命 講 習 項 目

午前の部 (9:00~12:00)

- ◎ 応急手当の重要性・ 応急手当の目的 ・ 応急手当の必要性 ・ 解剖・生理学
- ◎ 感染防止
- ◎ 応急手当の対象者とその必要性 観察の必要性 気道確保の対象者 人工呼吸の対象者 心臓マッサージの対象者

昼 食 (12:00~13:00)

午後の部 (13:00~18:00)

- ◎ 止血法(直接圧迫止血・止血帯) ・ ◎ 外傷の手当指導要領(副子固定・熱傷の手当等)
- ◎ 傷病者管理法 ・ 搬 送 法
- ◎ 心肺蘇生法実技 (成人・小児・幼児・新生児・AED含む)
- ◎ 異物除去法
- ※ 受講者全員が心肺蘇生法実技を行い、効果測定を行う
- ◎ 質疑応答 ◎ 効果確認